

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

| No | 資料名称 | 該当ページ | 適正化内容 | 備考 |
|----|---|------------------|--|----|
| 1 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-II-119 | 表2.5-9（9）のうち、防波堤（ケーソン）及び防波堤（上部コンクリート）について、漂流する可能性の検討結果の記載を修正しました。 | |
| 2 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-II-120 | 表2.5-9（10）のうち、護岸（ケーソン）及び護岸（上部コンクリート）について、漂流する可能性の検討結果の記載を修正しました。 | |
| 3 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-II-2-148 | 以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）発電所敷地内海域（以下「港湾内」） （新）発電所敷地内海域（以下「港湾内」という） | |
| 4 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-II-2-149 | 図のタイトルを見直しました。（下線部参照） （旧）図2.5-36 燃料等輸送船の主輸送に係る工程 図2.5-37 緊急退避フロー図 （新）図2.5-36 主な輸送工程 図2.5-37 船舶の緊急退避フロー図（例） | |
| 5 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-II-2-152 | 図2.5-3内の記載を一部修正しました。（下線部参照） （旧）荷揚場 （新）荷揚岸壁 | |
| 6 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-1 | 以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）滑動及び転倒等が生じる可能性を検討し、 （新）滑動及び転倒等が生じる可能性を検討し、 | |
| 7 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-2, 3 | 図2（a）,（b）及び（e）の図中のT.P.+mの+を削除しました。 | |
| 8 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-3 | 図2（d）断面位置図を追記しました。 | |
| 9 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-3 | 図2（e）の名称を変更しました。（下線部参照） （旧）北防波堤地質断面図 （新）北防波堤地質断面図（A-A'断面） | |
| 10 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-4～6 | 図3（a）～（d）及び（g）の図中のT.P.+mの+を削除しました。 | |
| 11 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-6 | 図3（e）南防波堤平面図の図中の矢視を削除しました。 | |
| 12 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-6 | 図3（f）断面位置図を追記しました。 | |
| 13 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-6, 7 | 図3（g）及び（h）の名称を変更しました。 | |
| 14 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-7 | 図3（h）地質断面図の範囲をT.P.-100mからT.P.-70mに変更しました。 | |

| No | 資料名称 | 該当ページ | 適正化内容 | 備考 |
|----|---|------------------|--|----|
| 15 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-7 | （i）南防波堤地質断面図（D-D' 断面）及び（j）3号炉取水口前面の海底地盤コンター図を追記しました。 | |
| 16 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-8 | 以下の記載を修正しました。 （旧）ケーソン堤 （新）防波堤 | |
| 17 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-9 | 図5のうち、「図-1.9 東防波堤（左図）、防波堤（右図）周辺の被災と堤体の移動状況」を削除しました。 | |
| 18 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-12以降 | 図番号を記載しました。 | |
| 19 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-12 | 取水口到達可能性評価について、検討方針を修正し、検討対象を追記しました。 | |
| 20 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-12 | 図6の衝突防止工の位置を変更しました。 | |
| 21 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-13 | 「※2 北防波堤及び南防波堤の比重のうち、最も小さいものを示す」と追記しました。 | |
| 22 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-13 | 以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）「港湾の技術上の基準・同解説（2007）」 （新）「 <u>港湾の施設の技術上の基準・同解説（2007）</u> 」 | |
| 23 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-14 | 以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧） <u>水</u> に対する （新） <u>流れ</u> に対する | |
| 24 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-14 | 以下の記載を修正しました。 （旧）波力 （新）流体力 | |
| 25 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-14 | 港湾の施設の技術上の基準・同解説（抜粋）を図7として記載しました。 | |
| 26 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）水理模型実験による <u>検討結果</u> （新）水理模型実験に基づく <u>取水口到達可能性評価</u> | |

| No | 資料名称 | 該当ページ | 適正化内容 | 備考 |
|----|---|----------------|--|----|
| 27 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 「a. 被災事例を踏まえた防波堤の被災について」の記載を削除し、以下のとおり修正しました。 （旧） a. 被災事例を踏まえた防波堤の被災について （新） a. 実験条件の設定方針 | |
| 28 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 水理模型実験の実験目的を追記しました。 | |
| 29 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 「b. 防波堤の移動量に影響を及ぼす損傷状態の整理について」のうち、 「（a）防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合の挙動について」以降の記載内容を「a. 実験条件の設定方針」に記載しました。 | |
| 30 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下の記載を削除しました。 防波堤の損傷状態が取水口到達可能性に及ぼす影響の検討に当たって、防波堤が取水口に到達し、閉塞する場合の挙動を考察した。 | |
| 31 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合の挙動 （新）防波堤が3号炉取水口 <u>に到達し</u> 閉塞する場合の挙動 | |
| 32 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下のとおり修正しました。 （旧）防波堤の設置高さ（T.P.-9.0m）に対し、3号炉取水口の底版コンクリートの天端高さ（T.P.-8.0m）の方が高いため、防波堤は底版コンクリートを乗り越えて取水口まで到達することはないと考えられる。 （新）防波堤が設置されているマウンド高さはT.P.-9.0mであり、3号炉取水口の底版コンクリートの天端高さT.P.-8.0mより低いことから、防波堤は底版コンクリートを乗り越えて3号炉取水口まで移動し、閉塞する可能性は低いと考えられる。 | |
| 33 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合、 （新） <u>仮に防波堤が3号炉取水口に到達し閉塞する挙動を推定すると、</u> | |
| 34 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）取水口方向に34m程度移動し、 <u>3号炉取水口前面に並ぶ挙動を示すと</u> <u>考えられる。</u> （新）移動方向を変え、取水口方向に <u>更に34～37m程度移動する複雑な経路</u> <u>を経る必要があると考えられる。</u> | |

| No | 資料名称 | 該当ページ | 適正化内容 | 備考 |
|----|---|----------------|---|----|
| 35 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 以下の記載を修正しました。 （旧）防波堤の被災形状は、～水理模型実験条件へ反映する。 （新）防波堤が滑動又は転倒することで～実験条件を設定する。 | |
| 36 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 図8及び図9の衝突防止工の位置を変更しました。 | |
| 37 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-16 | 図9の名称を以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合の挙動 （新）防波堤が3号炉取水口に到達し閉塞する場合の挙動 | |
| 38 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-40 | 不等沈下及び洗掘による防波堤の移動量に及ぼす影響について記載を参考1として整理しました。 | |
| 39 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-40 | 以下の記載を修正しました。 （旧）地震による （新）地震に伴う | |
| 40 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-40 | 図1について、不等沈下が地震時に生じている図に修正しました。 | |
| 41 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-40 | 図1の名称を以下のとおり修正しました。 （旧）不等沈下による損傷状態 （新）地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下 | |
| 42 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-41 | 以下の記載を修正しました。 （旧）洗掘が生じた後に （新）洗掘が生じることで | |
| 43 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-41 | 図1の名称を以下のとおり修正しました。 （旧）洗掘による損傷状態 （新）津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下 | |
| 44 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23） | 5条-別添1-添付17-42 | 参考文献（7）及び（8）を削除いたしました。 | |